

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル
工場等の名称	伏見Aビル
工場等の所在地	名古屋市中区
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	・データ通信情報に関するシステム開発及び保守の受託サービス・データ通信情報に関するソフトウェア受託サービス
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年10月14日 ~ 令和7年3月31日	
公表方法	○	掲示 閲覧 (場所) ホーム ページ (HPアドレス) http://www.nttdata.co.jp
		冊子 (冊子名・ 入手方法)
		その他 (その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-204-4762	

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私達は、現在深刻な地球環境問題に直面しており、企業は環境保護活動を経営課題として取り組み、地球と社会が直面する環境の課題解決への貢献が求められています。

情報技術で、新しい「しくみ」や「価値」を創造するNTTデータグループは、システムやソリューションを提供していくことにより、人や物の実際の移動を代替或いは節減することで環境保護に貢献します。また、その一方で事業活動が環境に大きな影響を与えていることを真摯に受け止め、より豊かで調和の取れた社会の実現に貢献するため、環境保護活動を継続的かつ計画的に推進していきます。

1. 環境に配慮した事業の推進

事業活動における環境への影響を低減させるため、可能な限り定量的な目的・目標を設定し、定期的に見直しを図りながら継続的改善に取り組みます。

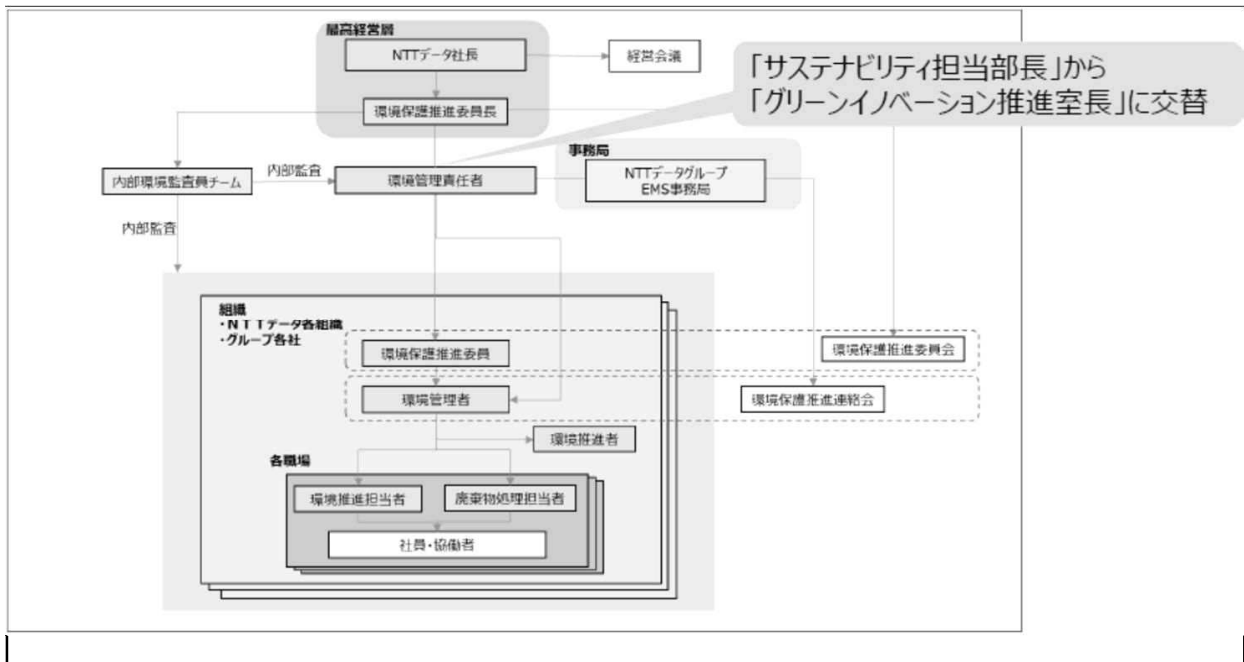
 - 1) 環境に配慮したシステムの開発を進めていきます。
 - 2) グリーン購入に積極的に取り組みます。
 - 3) 省資源・省エネルギー施策の展開、物品の利活用・リサイクルの推進・廃棄物の削減などにより汚染の防止と資源消費の抑制を図っていきます。
2. 法規等の順守

事業活動推進において環境側面に関する適用可能な法規及びその他合意した事項を順守します。
3. 啓発活動の推進

環境教育・環境社会貢献活動などを通して、社員及び協働者に対して環境に関する啓発活動を行い意識の向上を図っていきます。
4. コミュニケーションの推進

社内外のステークホルダーと積極的な環境コミュニケーションを進めていきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,453	t-CO ₂
① （温を除く 二酸化炭素 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,453	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	4,453	t-CO ₂	4,320	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

当ビルには、複数の企業等のシステムが設置されており事業活動及び運転形態も様々であり、一元的に管理することが困難な状況にあります。しかしながら、電力の使用による温室ガスの排出が大半であっても、電力使用量の抑制を推進していきます。具体的には省エネルギー形蛍光灯へ更改の促進をはかり、パソコン、OA機器及び、ガス冷凍機から個別空調の転換をはかり、電気利用方法を浸透して、今後の増えると予測されるシステム電気使用量との相殺を測り現状レベルを維持することを目標とします。温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
エネルギー使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮したシステム及び機器開発 当社の事業である情報システムは、物理的な人の移動や物流を削減するものである。 1. 環境負荷の少ない製品で構成される情報システム 2. 使用時に環境負荷を発生させない 情報システムの構築 3. 大量に廃棄物を出さない情報システムを構築 	<p>電気使用量が2022年度実績を上回らないように省エネルギー活動を啓発する。</p>
エネルギー使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ●電気使用量の削減 1. パソコン、OA機器の未使用時電源断 2. 昼休み時間帯の照明等消灯 3. 帰宅時のパソコン・OA機器・照明の電源断 4. 最寄階はエレベータより階段での運動 5. 毎週水曜日と繁忙期を除く週末はノー残業デー 	<p>電気使用量が2022年度実績を上回らないように省エネルギー活動を啓発する。</p>
紙の使用量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ●コピー用紙購入の削減及び再生紙利用の拡大 1. 事務処理のペーパーレス化（電子稟議）等の導入 2. コピー用紙の両面印刷実施 	<p>コピー用紙の購入量を2022年度実績と同等とする。</p>
廃棄物のリサイクル化推進	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物をオフィスゴミと非オフィスゴミの2種類に区別し、適正かつ適切な処理を実施 1. パソコン・OA機器について リサイクル・リユースを推進する。 2. オフィスゴミについては、定められたフローに基づき分別処理を的確に行う。 	<p>廃棄物の廃棄量を前年度量の1%削減する。</p>
廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した産業廃棄物処理の実施 1. 事業所から排出された産業廃棄物の マニフェスト管理による徹底実施。 2. 環境に配慮した建築設計・施工・リサイクルの 推進に努める。 	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--